

令和元年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和元年6月19日（第6日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	小池武敏	税務課長	久原浩文
住民課長	千布一夫	保健福祉課長	坂本博樹
長寿社会課長	武富健	生活環境課長	片渕徹
水道課長	中村政文	農業振興課長	木下信博
産業創生課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	会計管理者	西山里美
学校教育課長	吉岡正博	生涯学習課長	川崎直
農業委員会事務局長	久原雅紀	白石創生推進専門監	木須英喜
保険専門監	小川善秋	下水管理専門監	稲富道広

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

2番	重富邦夫	3番	中村秀子
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第31号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第3 議案第32号 白石町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第33号 白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第34号 白石町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第35号 白石町廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7 議案第39号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について
日程第8 議案第40号 佐賀西部広域水道企業団規約の変更について
日程第9 議案第41号 西佐賀水道企業団の解散について
日程第10 議案第42号 西佐賀水道企業団の解散に伴う財産処分について
日程第11 議案第36号 水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第12 議案第43号 町道の認定について
日程第13 議案第44号 令和元年度ふれあい郷空調設備改修工事請負契約について
日程第14 議案第45号 令和元年度白石町総合センター外壁等改修工事請負契約について
日程第15 追加議案上程 (提案理由の説明)

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、重富邦夫議員、中村秀子議員の両名を指名します。

ここで申し上げます。

昨日の一般質問の中で片渕彰議員の質問に対する答弁を一部保留していたので、答

弁したい旨、白石創生推進専門監から申し出がっておりますので、これを許可します。

○木須英喜白石創生推進専門監

片渕議員の質問に答弁を保留いたしましたので、これから答弁をいたします。

内容といたしましては、改修補助金は、転入1年未満の人が対象となっているということで、これを過ぎたら対象外となるのかという御質問でございました。

これに対しましては、まずこの当該補助金は、町外の方の空き家バンクサイト利用を促進することを目的として、町外に5年以上居住されている方を対象としております。ただ、ただし書きとして、町内に転入して1年未満で、それ以前は町外に5年以上居住していた方も対象としているところでございます。

町内に転入して1年未満の方としておりますのは、例えば住居を探すためなどの理由で白石町へ仮住まいしておられる方、そういう方を対象とするために、住居を探すあるいは検討される期間を1年程度と想定し、1年未満という期限を設定しております。このようなことから、転入してから1年以上経過されている場合は、まことに申しわけないんですが、対象外ということになります。

あと、同じく関連の質問でありましたが、商工会の商品券の件でした。

流通促進奨励金の加算分につきましては、町外に5年以上居住されて、転入された方が対象となり、商工会の商品券10万円を交付しております。

また、今年度から流通促進奨励金及び改修事業補助金ともに、対象として中学生以下がいる世帯を追加しているところでございます。

以上です。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第31号「消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第31号「消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第32号「白石町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第32号「白石町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第33号「白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第33号「白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第34号「白石町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

議案第34号、消防団員の定員の改定についてなんですが、こちらは消防団員の人数が減ってきているという状況の中で、現状を鑑みて、改めて改正されるというところ

でお聞きしております。こちらは、定員が少ない形での改定をされるということなのですが、議員説明会等でもお願いしましたように、こちらは少ない人数での削減の定数を定めることによって、消防団の活動の縮小につながるのを一番懸念しているというところがありますので、改めてここでお願いしたいのは、こちらは見直しを行うんですが、消防団の活動自体は、これからも引き続きより一層の必要性を増しているというところと、あとは力を入れていくというところに関して答弁をお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

今回の定数の改正でございますが、説明会でも申し上げましたが、平成17年1月1日の合併当時に、3町を合併した数字で条例を1,226人ということの実数でされておりました。それで、今回ずっと現団員が団員確保にずっとそれぞれ各分団、部ごとに団員確保にずっと毎年努めていただいておりますけど、実団員数としましては、現在平成31年度4月1日1,136人ということになっております。ここで、消防団員の定数を減らしたということで、団員数を削減したということではなくて、実情の団員数に合わせさせていただいたということでございます。

それで、合併当時の1,226人の実数を合わせた数字でしたら、当然ここで改正する数字も1,136人でよかったとは思いますが、団員確保という観念が一番当初にありますので、1,150人という数を設定をさせていただきました。できればもっと多い数をすべきですが、いろいろ予算面とかの説明、退職報償金の掛金とかそういう財源面もありましたものですから、一応最低限の1,150人ということで確保させていただいております。

それでは、この団員数が減ったということにつきまして、その活動が縮小されるということでは全くなくて、基本的には今の活動していただいている部分は確保する、できればもっと人数をふやして1,150人まで持っていただいたら、もっとも活動の幅としては広がっていくのではないかなというふうに思っておりますので、私としては、これに伴って消防士の予算を減らすとか、団員さんの活動が縮減するような方向には絶対持っていないということで、できれば上のほうをもっと目指していきたいというふうに、今後も上のほうを目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大串武次議員

関連にもなりますけど、本町は、今現状として消防団員で退団をなされると、大体退団をなされた方が補充という形で後継者をつくっておられるのが現状でございますけど、本町は有明海なり六角川、塩田川、非常に災害が起きやすい地域に囲まれているわけございまして、何か災害があった場合とか、また予測される場合、そういうふうな準備とか対応、後処理は、人数を減らした場合、そういうなのに影響はそういうふうなところまで考えられて今度の定数見直しなのか、その辺をお尋ねいたします。

○松尾裕哉総務課長

団員数の削減ということで、影響はないかということでございますが、実際今1,136人ということで活動をしていただいております。それで、例えば火災があったときには、それぞれの担当の部署、分団、部が出動していただいておりますが、初期消火等について、当たる人数を消防庁が規定をしております。そういう初期消火に当たるような人数の団員については、十分確保ができているというような現状でございます。それで、現在今町内、町外の団員数を見ますと、町内、町外ほぼ半数500人程度がおりますので、昼間の団員活動についても支障がなく、団員活動ができるのではないかなと思っております。現在も水防活動、昨年、一昨年等、大雨が降ったときもそれぞれの水防団ということで活動をしていただいておりますが、団長以下、指揮のもと、それぞれの部で活動されておりますので、今の1,136人、これは定員数1,150人としても、活動には影響がないということの数だと私たちは考えております。以上でございます。

○大串武次議員

今回は1,226人から団員確保が難しいということで、1,150人を超える見込みがないというふうなことで、将来もっと団員さんが減られる可能性もある程度考えておかなければいけないんじゃないかなろうかということも予測されるわけですけど、そういう場合はまた条例改正をずっとせんばいかんことになると思いますけど、これは一遍には団員さんも減られないと思いますけど、定数を何人以内というふうな幅を持ったところでされれば、余りそういうところまで定員数にこだわらなくてもいいんじゃないかなろうかと思うんですけど、その辺については検討なされなかったのかお尋ねしたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

条例については、先ほど大串議員が言われますように、1,150人とするということでしたりします。

ここで、ほかの市町の条例を見ますと、以内というような条例の設定をされているところがありますけど、ここで以内という表記をした場合に、いわゆるずっと減っていても全く条例を改正するということはしなくていいわけですけど、そうしたら1,136人が1,000人になってもよかかとか、そうしたら後は減っていく一方というようなことじゃなくて、何々とするというここまでの目標を持っておって、そこまでの団員は確保をしていくということで減らすという感覚になってしまうのではないかなと。私たちが条例を制定する場合、ほかのところがないというところがあったものですから、いないとしたらそういうことでその数字はなくなってしまうんじゃないかなというふうなことで、あえて1,150人とするというふうなことで、そこに目標を持って行って、団員確保等に努めていただいて、災害にも対応していただきたいと思いますということで、以内とはせずとするということで、そのままさせていただきます。

以上でございます。

○大串武次議員

趣旨はよくわかりましたけど、もし今消防団の出初め式とか、各訓練のときを見ておきますと、団員さんが非常に少ない部もいらっしゃるようでございます。きょうここで条例改定のときに質問していいのか私も判断を迷ったわけですけど、各部の定数が減った場合、部の合併とかそういうふうなところまである程度検討されてのこういうふうな定員数、要するに今の団員さんの定数まで検討なされているのかお尋ねいたします。

○松尾裕哉総務課長

部の統合につきましては、私たち町が考えておりませんで、もしそれぞれ地域から部の統合を考えているというようなことがありましたら、町としてもそのようなことに相談は乗りたいと思っておりますが、今のところ部を統合するというようなことは考えておりません。また、この団員数を減少することにつきましては、幹部会にもお諮りをしまして、幹部会で1年間をかけて検討していただいて、私たちもまた提案して、この数字でいいということでは、そこのときにも部の統合というのは全く話も出ておりませんし、今のところ一切考えておりません。ただ、議員言われますように、部によっては今最低11人のところがおられます。いわゆる消防出初めとかになりましたら、全員来られなくて、半数ぐらいで分列行進をされているというようなこともございますので、そこにつきましては、私どもは部の中に団員確保をお願いして、その部の人数をふやしていただくというふうなことで働きかけをしていかなければならないということで考えておりまして、それについては幹部会等にも、その部の幹部の方にもお願いをして、団員確保にということでお願いしているところでございます。以上でございます。

○重富邦夫議員

議員説明会のときにも話はあったんですけども、この1,226人から1,150人に改めるということで、退職報償金など、金額面、予算面でどのくらいの金額がどうなるのか、浮いてくるのかということ、いま一度説明を願いたいというふうに思います。

○松尾裕哉総務課長

消防団員の退職報償金の掛金がございます。これは、1人当たり1万9,200円だったと思います。それを条例の定数で掛金をしているということでございました。

それと、あとこれは少額ですが、消防団員公務災害補償等共済掛金、これも条例定数においてしておりますが、それを2つ合わせますと約150万円程度の予算を支出をしていたという状況でございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

先ほどから定数の話だとかそういったことが上がっておりますけれども、これは絶

対数というのがおると思って、できるだけ団員確保というのは町民の人口が減少傾向にある中に、比率を確保するということところが大事なのかなというふうに思ってるんです。人口全体が少なくなってるのに、団員はふやしてくださいというふうに言われてもなかなか無理な話であって、その比率を落とさずに、できるだけ確保するということところが大切なのかなというふうな思いがございまして、この150万円が浮いた分だとか、こういった予算をどういうふうに戻していかれるのか、そういったところはどのように考えていらっしゃいますか。

○松尾裕哉総務課長

予算のことです、町全体の財政面もありますので、私たち消防担当の答弁とさせていただきますけど、今消防車両、消防ポンプ、そういう更新を定期的に行っております、それと消防格納庫です。こういうところをしなければならないというところがございまして。また、今年度新たに福吉地域に防火水槽とかを新たに設置をさせていただきますけど、できればそういう予算のこの部分が確保できれば、そういう更新、格納庫とかはすぐでもしなければならぬような格納庫も実際ございまして。そういうふうなことに確保できれば、財源としてお願いしたいなというふうに思っております。以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第34号「白石町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第35号「白石町廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

議案第35号ですけど、このくみ取り手数料は、現行今175円ということで、10月1日から203円に上がるということですけど、175円は何年前から175円でされてたのか。

今回こういうふうに手数料を上げるということは、業者の方からの要望があったとは思いますが、要するに人件費というのはずっと上がってきてますので、その間もずっと要望があったのか、それで今回こういうふうな形でされたと思いますけど、何年175円でずっとされてきたというのを何年かされてたのかというのをまずお聞きしたいのと、そういうふうな要望がずっとあって、ほかの市町との協力のもとでされたと思いますので、この辺のことをお聞きしたいと思いますけど。

○片渕 徹生活環境課長

くみ取り手数料の175円がいつからだったのかというふうな御質問だったと思いますが、手数料の関係については、175円になったのは平成9年4月に消費税5%の税制改正のときに170円となって、それと平成16年4月に消費税が8%の税率改正のときに175円というふうになっております。

それで、原価については、以前申し上げましたけれども、平成8年から原価自体が上がっておりません。それで、一応消費税の改正のときに、そういったことで5%、8%のときに上がっているということです、そういったことになっております。

それで、くみ取り業者さんほうからそういったことが今まで値上げのお願いがなかったのかという御質問だったと思いますが、それについても28年に町と議会ほうに要望書が出されておりますが、それ以前にも何回となく口頭ではありますけども、手数料金額の値上げについての要望はあったというふうに聞いております。

そういったことで、平成28年に要望書が出された後に、要望書を踏まえて、3町同時に出されたというふうな経緯がありまして、大町町、江北町、白石町の担当部署で協議をして、それから結構何回となく協議をされたわけですが、今回3町が足並みをそろえて条件改定をしたいというふうなことで、そういった経緯がありました。そういったことで、今回お願いしたわけでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

江北、大町と白石と3つの合意があったということですが、例えば江北が早目に上げたいということ言われていたのか、それとも大町が早く上げたいと、この28年から話をされる中で、白石はどうだったのか。上げるなら早く上げましょうということ言われていたのか。今聞いたところでいくと、消費税の5%、8%、今回10月1日からということは、10%になるときに上がるということです、消費税が上がるときに手数料も上げているという、捉え方はそういうふうな捉え方になりますので、要望があって、今の手数料ではなかなか厳しいから上げてくださいということの要望ですので、その都度28年から要望があったということで、今3年経過してとってですね、少し期間が長過ぎやせんかなと。やっぱり28年から要望があったということは、業者の方たちもこれじゃあちょっと厳しいということがあったのでされているのに、感じ的には消費税が上がるときに手数料が上がったという感じがとれますので、その辺は3町での兼ね合いもあると思いますけど、そういうふうな業者からの要求があった場合には早急に討論されて、結論を早く出していただきたいとは思いますが、

いかがでしょうか。

○片渚 徹生活環境課長

消費税が改定の際に改正になっているというふうなことで、先ほど申しましたとおり、3町、大町と江北と白石なんですけども、いろいろ調査なり、いろいろ各市町で打ち合わせをしながら検討をして、各市町に持ち帰って、各町の対応とかそういった事情を調査しながら検討を重ねられてきたと思います。

それで、改定の時期なり、そういった改正の料金です、どのくらい値上げするかというふうなことも話し合っているようでございます。それで、最終的には今回の議会に上げて、10月に改定をしたいというふうなことが決定して、今回の議会に上げた、上程したというふうなことでございます。

以上でございます。

○片渚栄二郎議長

暫時休憩します。

9時59分 休憩

10時04分 再開

○片渚栄二郎議長

会議を再開します。

○片渚 徹生活環境課長

白石町自体もよその町といろいろ協議をして、その中で先ほど申しましたとおり、改定の時期なり改定する料金なり、そういったことをいろいろ協議をなされております。その中で、今回やっと決定したというふうなことで6月議会に提案して、そして10月に改定をするというふうなことで決まったというふうなことで御理解をさせていただきたいと思います。

○片渚栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

私も確認したいところがありまして、質問させていただきます。

今回175円から203円ということで、この203円という金額は、もともとは本来では、もう少し本来であれば人件費とか経費関係が上がっている、203円以上の金額が本来であったらかかっているというところで、広域圏で話をされている形ですので、今現在武雄のほうでの金額である203円のほうに合わせられているというところの話を伺っております。ただ、先ほど申し上げましたように、本来であればこれ以上の金額が適正なはずものを、広域圏のところでの業者さんのほうが努力をさせていただいてといいますか、その地域のほうの影響を鑑みて203円という金額で落とし込んでいただいているんじゃないかなというふうに、調整いただいているんじゃないかなと思っております。

ます。

ただ、現在この武雄の金額が203円ということで、武雄のほうも今後金額の改正等がある予定であるというところの情報もいただいております。今回訂正したことによって、この金額が大体どのぐらいを続けていくのかという想定があるのかというのがもしありましたら、答弁をお願いしたいと思います。

○片瀨 徹生活環境課長

議員おっしゃいますように、203円になったことについては、先ほど申しましたとおり、原価計算は3町で協議しまして、燃料費、作業員の経費、バキューム等の費用等を考慮いたしまして、18リッター当たりの単価を算定して、武雄市と同様に、今回203円が妥当であろうというふうなことで判断したところでございます。

それで、今後その改正の時期がどうなるかというふうな、いつまでこの金額でいくのかというふうなことなんですけども、それについては今のところ判断がつかない状況でございます。

以上でございます。

○片瀨栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

今回の改定は、非常に価格が十五、六%以上値上げということであります。これは町民の方の負担がふえるわけでありまして、そこら辺の説明は、議会を通った場合、町民に対する説明はしっかりしていかなければ、普通値上げといっても大体多くても1割、食料品なんかは3%、4%とか値上げしました、業者が、ニュース等でありまして、15%以上を一気に値上げをするということは、これは生活に欠かせない町民の部分でございます。いかに説明をしていくかということが大事だと思います。そこら辺を。

○片瀨 徹生活環境課長

町民に対する値上げの周知関係の質問だったと思いますけども、この値上げについては、町の広報なり、町のホームページ、またそういった回覧板、そういった媒体を使いまして周知をしていきたいと一応考えてはおります。

それとまた、くみ取り業者の方においても、手数料料金の改定について周知をしていただくというふうなことになろうかと思っております。

以上でございます。

○片瀨栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第35号「白石町廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第39号「杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第39号「杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について」採決します。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第40号「佐賀西部広域水道企業団規約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○西山清則議員

文章の中に2名を2人ということになっておりますけど、この2名から2人と名称変わった分は、どういった意味で変わられたのかです。新旧対照表でいえば、2-2でいいですか。第9条の2名を2人ということに変更、この変わった意味を聞きたいと思います。

○中村政文水道課長

お答えします。

第9条の2名を2人というふうに変った理由ということでございます。

通常「名」と「人」の使い方として、個人を特定できるというときには「名」、で

きないというときには「人」を使う。あわせまして、通常「人」という取り扱いをすることで今回の改正がなされているということでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第40号「佐賀西部広域水道企業団規約の変更について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第41号「西佐賀水道企業団の解散について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第41号「西佐賀水道企業団の解散について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○片渕栄二郎議長

日程第10、議案第42号「西佐賀水道企業団の解散に伴う財産処分について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第42号「西佐賀水道企業団の解散に伴う財産処分について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第11

○片渕栄二郎議長

日程第11、議案第36号「水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第36号「水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第12

○片渕栄二郎議長

日程第12、議案第43号「町道の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第43号「町道の認定について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第13

○片渕栄二郎議長

日程第13、議案第44号「令和元年度ふれあい郷空調設備改修工事請負契約について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○川崎一平議員

この工事内容のところなんですけれども、パッケージ型のエアコンに取りかえとだけ書いてあります。現在のエアコンで何か不具合があったのかとか、そういった理由として何か明記されているものが余りなくて、4,000万円以上の予算ですので、その辺を既存のエアコンと取りかえる理由をもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○小池武敏企画財政課長

今度の工事につきましての詳細な説明というふうなことで、ふれあい郷自体が平成6年に建築をされまして、25年を経過をいたしております。そういったことで、平成21年度に国の交付金事業を活用しまして、空冷ヒートポンプのチラーです、出力の制御をするチラーにつきましては大規模な改修工事を行っております。その後、パッケージエアコンにつきましては、ヒートポンプチラーの部分と系統が別になっておりまして、入り切りを個別でやるような操作ができるというふうなことで、これにつきましては平成21年度では行っていないというふうなことで、今回相当老朽化によりまして、機器の不具合、それからトレーニングルーム棟でもききが悪くて、町民の方に迷惑をかけているというふうな状況もありましたんで、そういったことで今回エアコンの改修をさせていただきたいというふうなことで今回提案をさせていただいております。この改修によりまして、ほとんどの利用室のエアコンの改修ができるというふうな形になってまいります。

以上でございます。

○川崎一平議員

それでは、実際利用されている方から不具合とかの報告が実際にあっているという認識でよろしいのでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

お答えをいたします。

実際トレーニングルームはかなりききが悪くて、実際冷房のききが悪いと、トレーニングした方がかなり汗が出てきついなというふうなこともあってるようでございます。それから、パッケージエアコンの基盤の不良で個別の運転ができないというふうなところもあっております。それから、平成28年度の大雨の災害避難のときにも冷房がきかず、一般の避難者の方に御迷惑をおかけしたというふうなことで、今回ある程度の全面的な改修が必要というふうなことで御提案をさせていただいております。

以上でございます。

○川崎一平議員

汗をかきに来てらっしゃるトレーニングルームは、熱中症で倒れるほどエアコンが全く動いてないとか、そういった部分であれば理由としても納得いくんですけれども、汗をかかないぐらい涼しくしてトレーニングをされるのも効果があるのかなと思いつながら、その辺は半信半疑ですけれども、先ほど課長の答弁でおっしゃられました避難の際にエアコンのききが悪いとか、そういった部分は大変な不具合だというふうに私もわかります。そういった部分を含めて、本当に必要な場所なのかどうかというのをもうちょっとよく考えたほうが全面的にというよりも、本当に必要な場所はしっかりと取りかえて、そうでない場所までついでにという考えに見えてこないでもないような感じなので、しっかりと活用していただきたいというふうに思います。

答弁は結構です。

○小池武敏企画財政課長

あと、ここにずっと各部屋計上いたしておりますが、自有館のほうのホワイエは、控えのホールの手前のほうにありますけれども、そういったところ、ロビー、そういったところもききが悪いというふうなことで、また操作盤がかなり老朽化してますんで、その部分でその財団の職員ですけれども、操作ができないというふうなところもございまして。それから、さび等が排水のドレーンにさびがあつて漏水をしまして、運転ができないというふうな箇所もあるというふうなことで、かなり老朽化をいたしておりますんで、今回お願いしているというところでございます。

○吉岡英允議員

入札結果についてお尋ねをしたいと思います。

これは、入札結果を見ようとしたところ、一番高いところが6,800万円を入れてあります。落札された方の業者は3,900万円というふうなことで、差が2,900万円ございます。

不意に思うのが土木工事は土とかいろいろ物をつくりますので、若干の誤差はございますけれども、この件については器具の取りかえというふうなことで、多分使用した段階にどれを使いなさいというふうなことで建築中にうたわれておりますので、極端な差は私は出てこんどと思います。それは2,900万円も応札が違うというのは、多分応札をされてから分析されてあると思います、何でこう違うのかなど。安かけんよかというわけでもなかったと思うんですもんね。この建築関係で備品購入で2,900万円も違うということが私は納得いかんけん、そこら辺の説明をお願いします。

○小池武敏企画財政課長

工事入札経過表の中で、予定価格につきましては5,577万円というふうなことでございます。落札をされた業者の落札額が3,920万円というふうなことで、落札率につきましては70.2%でございました。予定価格からの差といいますか、その分が1,657万円の差がございまして。大きな差でございました。

予定価格の積算が適正だったのかというところもあるかと思っております。設計につきましては、業務委託によりまして、平成30年度、前年度に行っております。

設計価格に係る単価等につきましては、基本的には県の基準に従い積算を行ってお

ります。また、製品の単価につきましては、3業者からの見積もりを徴しまして、総額の最も低かった見積もりを採用して、これに査定率、実勢を考慮した率を乗じまして価格を決定をいたしております。

そういったことで、積算につきましては、予定価格につきましては適正な価格とこちらのほうでは捉えております。

このうち、見積単価につきましては、指名業者のほうに事前に公表をして、後は業者のほうがこれをもとに入札額をどうするかというふうなことを決められるということでございますので、あとはそちらの各業者の判断でこういうふうに出されたものというふうに理解をいたしております。

以上です。

○吉岡英允議員

大体わかりましたけども、それともう一つは、このエアコン取りかえについて、多分説明の折、管工事が主だというふうなことで多分言われたと思います。管の素材によって一級品、二級品いろいろございます。それで、工事監督をされる際に、よく精査をされて確認をされて、ちゃんと要求どおりのものを使っているかというふうなことで、そこら辺の監督をよろしくお願いいたします。

○小池武敏企画財政課長

ごもっともな御意見をいただきました。工事の監理業務につきましては、今後しっかりと我々やっていきたいと思っております。品質の確保には十分配慮をして努めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この入札価格のところですけど、吉岡議員が今聞かれましたけど、最低参考価格80%というのが4,400万円ありますけど、今回この右側の約60%ですか、そちらのほうで3,600万円になってますけど、これは最初からもう3,600万円ということを決められてたのか。前回道の駅しろいし的时候もたしか80%の最低価格で、それよりちょっと上ぐらいの金額でとられたということで、その後の町内の業者が下請をした場合、要するにどうしても落札価格が低いと、低い分、町内業者に行くときも結構厳しい下請の金額になるということで、町内の業者の方から、ちょっとこれでは私たちは引き受けできんやったということで話を聞いております。今回ここで約60%の価格を下げた場合に、町内業者を使っただけとは思いますが、町内業者も価格が低いと、どうしても自分たちも低い金額で受けにやいかんというところがありますので、この辺は何で60%になったのか、最低価格の金額が60%になったのかというのをお聞きしたいと思います。

○小池武敏企画財政課長

この表の見方をまず御説明をいたします。

本町は変動型の最低制限価格制度をまず採用いたしております。今回の5,577万円の予定価格に対しまして、最低制限、まず参考価格、左側の欄でございますけども、予定価格の80%です、4,461万6,000円、これを下回っております。そういったことで、最低制限価格の算出を右側のほうで行ったというふうなことで、80%を下回らなければ、この制限価格の算出については行いません。そういったことで、今回は下回っておりますので、算出をしております。

それで、予定価格の60%が3,346万2,000円、これが最低制限価格の算出の一つの根拠、それから予定価格の60%以内にある7業者の平均価格の80%をどちらか比較をいたしまして、その高いほう3,605万1,424円が今回の最低制限価格となっております。変動型というふうなことで、結果いずれの業者につきましても、最低制限価格は超えておりますので、無効にはなっておりません。だから、入札に入らないと、この最低制限価格の算出が、その価格は入れてもらった時点でできるというふうなことで、メリットといたしましては、入札時にならないと価格がわからないというふうなことで、適正な入札ができるものというふうなことで、変動型の制度を本町といたしましては取り入れているという状況でございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

だいたいわかりましたけど、下請業者に行く場合ですので、感覚的にいけば60%で入札はできるとは思うんですけど、下請業者に回ったときに金額的に入札された業者が下に回すときには、ある程度こういう入札価格ですので、どうしても下請業者にはそれだけ頑張ってもらおうというようなことがあると思うんですけど、その辺が町内業者にとっては厳しいところがあると思いますので、町がこの入札のやり方でやっつけられるというのはわかりますけど、なるべく町内業者にも仕事が回るように少し考えていただきたいとは思っています。

○小池武敏企画財政課長

入札で落札された業者につきましては、地元の業者にというふうなところの下請がどうなるかというふうなことでございます。

入札の案内時には、現場説明書の中に、下請契約をする際に町内業者を優先する旨を記載をいたしております。それから、契約書の約款においても、町内業者の選定に努めるようにというふうなことで記載をいたしております。また、落札をされた業者に対しまして、下請を町内の方というふうなお願いもしておるところでございます。議員言われるように、かなり落札率が低かったというふうなことから、どうかというふうな、厳しいんじゃないかというふうなこともございますが、なるべく町内の方に下請をしていただくような形で説明をしていきたいとは思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

非常に廉価で落札できたわけですが、私は道の駅の工事のときに非常に不思議に思ったのが、毎回毎回道の駅関連で補正が出されていたわけなんです。ここが設計ではだめだったから、これに変えたら何百万円上乗せします、駐車場が何だったからまた上乗せして、もう毎回議会ごとに補正予算案が提案されたと思います。だから、最初のときよりもかなり上乗せされた金額で道の駅がなった後、ああ、こういうものなのかというような認識を私は持ったわけですが、今回のこの廉価で、もちろん入札ですからそういうふうになるかとは思いますが、本当に道の駅のように、また再度9月議会に補正予算を出すというようなことがないのだろうかというようなことを危惧するわけですが、そうしたら違う業者のほうが安かったんじゃないだろうか、加えていって補正を出したら、もっと2番目の業者よりも高くなったというような、そういうことはいかがでしょうか、ないんでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

今回の入札に関しましては、予定価格が5,577万円に対しまして、税抜きの額でございますが3,920万円というふうなことで、その差が1,000万円以上ございます。製品の交換といいますか、そういった工事が主になりますんで、実際にやってみないとわからないところもありますけども、相当に全然工事が変わるとか、そういった大きな変更等はないものと思っておりますので、予算内で今回につきましては工事は成功できるものというふうなことでこちらのほうは認識をいたしております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第44号「令和元年度ふれあい郷空調設備改修工事請負契約について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

10時35分 休憩

11時00分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第14

○片渕栄二郎議長

日程第14、議案第45号「令和元年度白石町総合センター外壁等改修工事請負契約について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第45号「令和元年度白石町総合センター外壁等改修工事請負契約について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第15

○片渕栄二郎議長

日程第15、町長から追加議案が提出されています。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

皆様、長時間の議案審議、お疲れさまでございます。

本日、人事案件を1件追加提案させていただきたいので、提案理由を御説明申し上げます。

議案第48号「監査委員の選任について」は、識見を有する委員として稲富健朗氏を新たに監査委員として選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。どうか御審議賜りますようお願いをいたします。

○片渕栄二郎議長

説明が終わりました。

この議案第48号については、21日に審議、採決を行います。

ここで申し上げます。

草場祥則議員から6月18日の会議における発言について、会議規則第62条の規定によって、お手元に配付しました発言取り消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、草場祥則議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。

明日6月20日は議案調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、6月20日は休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会します。

11時05分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月19日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 重 富 邦 夫

署 名 議 員 中 村 秀 子

事 務 局 長 小 柳 八 束